

町勢状況	
昭和47.6.1現在	
世帯数	1,485戸
人口	5,113人
男	2,389人
女	2,724人

広報たし3

田代町総務課編集 毎月5日 1650部発行

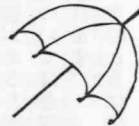
No. 234

昭和47年

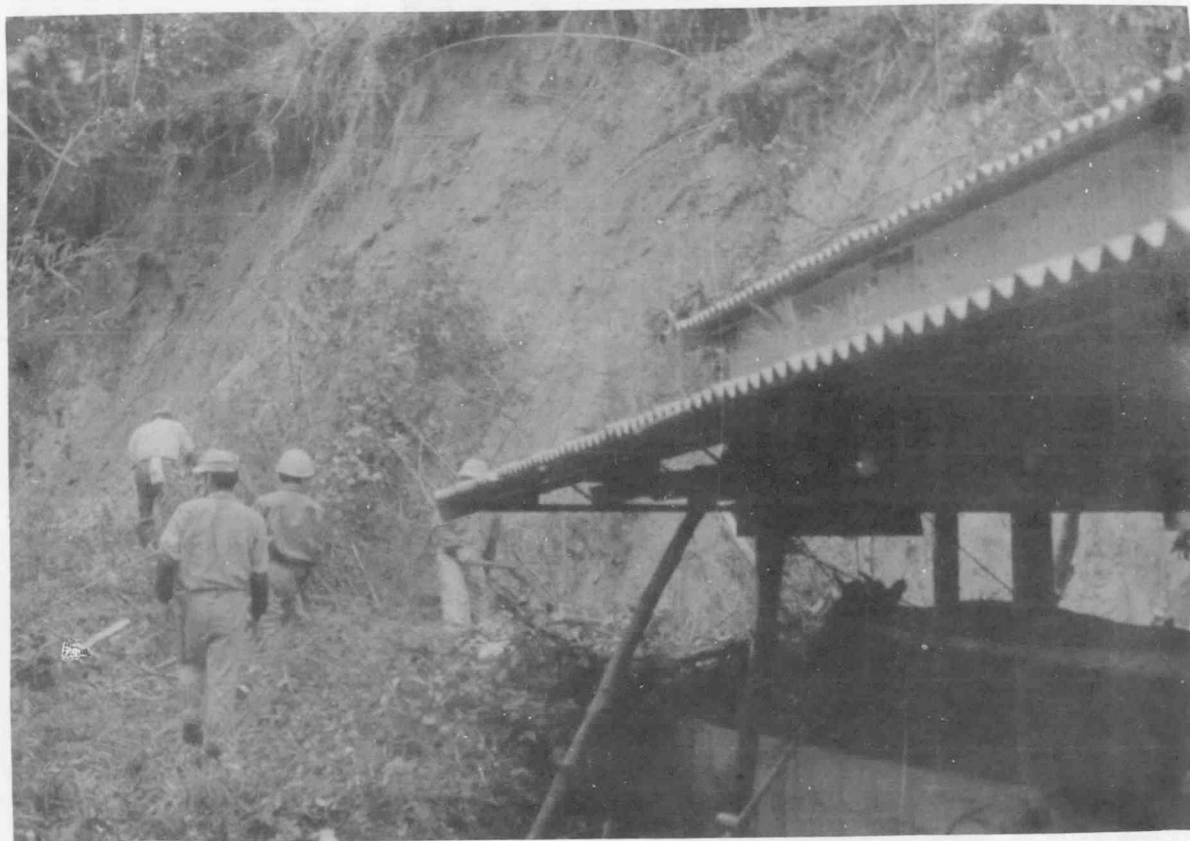
6月号

裏山の崩かいに注意

災害の季節がやって来ました



こんなところが……と思うところに…災害が



昭和46年19号台風災害 瀬戸口部落内の裏山崩かい

六月のこよみ
と行事予定

2日 文化財調査、林業労

務班經營協議会

4日 歯の衛生週間一〇日

まで

5日 町内校長会、保護費

支給、ミルク配給

9日 消防幹部会、民生委

員会

12日 日本脳炎予防注射、

12日～19日郷土芸能

打合セ

国体県民運動実行委

員会

教育委員会、庭園木

育成講習会

職場バレー大会(町)

内

父の曰

20 日本脳炎予防注射20

曰、2日君畜産大令

22日 定例議会

27 日 農業委員会



災害の季節がやってきた

大雨の災害を

予防しましょう

昨年、町内では台風十九号・二十三号など大雨による被害が続出、宅地の崩壊、道路の流失、河川堤防の流失など、大変な被害をあたえました。また崖くずれによって人畜にも被害がありました。

ことしもまた、台風のシーズンがやってきました。そこで集中的な大雨による被害を最小限度に抑えるために、次のことに十分注意してください。

▽事前の準備

- 1 下水こうをさらえて、水の流れをよくする。
- 2 田、畑、道路災害のもとになる用水の取入口や排水口の扉の操作は自由にできるか点検、修理をしておく。
- 3 用水路の上にかぶさっている草木や、くずれかかっているところは補修しておく。
- 4 旅行や外出はできるだけ

け見合せる。
5 停電や断水に備えて照明具や飲料水の準備をしておく。

▽避難命令が出た場合

町内でも雨量が一定量に達し、崖くずれなどの恐れがあるとき、町長は消防団員などを通じて避難の命令を出します。町内では、平石や柴立部落の高岩の下地区にある住宅地帯、鶴岡部落の岩穴附近の住宅地帯などが、危険地域として指定されています。

その外の地域でも避難の必要があると認められたところについては避難の指示がなされます。そのときは次の事項に留意してください。

- 1 ガスの元栓をしめ、電気のスィッチを切り、コンロなどの火の気を完全に消す。
- 2 戸締りを完全にします。

- 3 服そうは活動に便利なものとする。婦人などはモンペがよい。
- 4 自分勝手な行動をせず、必ず家族や近所の人とまとまって行動する。
- 5 消防団員や警察官などの指示をよく守る。
- 6 食糧、薬品、貴重品、照明具を忘れずに携帯する。
- 7 家畜、自動車など早目に避難させておく。

▽崖下に住宅のあるところ

がけ下附近に住宅のあるところは、雨期を前に次のことに十分な対策をしておきましょう。

- (一)、梅雨期になりますと、シラスに水をふくんで、地盤にゆるみができます。それで住宅の裏山などの崖のかぶりを切りとっておきましょう。
- (二)、裏山などに小規模の崩れができてくるときは「カラミ」や張芝などでおおいをします。
- (三)、台地上から集合水のあるところは、住宅以外の、くずれないところへ分散排水させます。

(四)、崖ぶちの木は風にゆれて、木の根っこに水をふくみ崖くずれの原因になります。あまり大きくならないうちに処分する。

飼犬の取締り

条例を強化

五月一日から施行

昭和四十四年十一月に施行された県条例で、人畜に対する危害防止の点から、犬の飼主には、いかなる守るべき事項を義務づけておりました。しかしそれでも一部の人の責任の重い飼いは、依然として発生しています。なかでも放し飼いの犬による人の、かみつき被害は、昨年度中で、百六十五件も発生しています。

そこで飼犬による被害防止対策をさらに強化するために、次のように条例の一部が改正され、五月一日から施行されました。

- ▽放し飼いの犬は、登録、狂犬病予防注射を受けている犬でも、条例違反として、捕かく抑留されます。
- ▽捕かく抑留された飼犬の返還を求めるときは、所要経費として返還費、飼育管理費を所有者が支払わなければならない。

荒らされる自然

最近、町内の高山植物、(岳つじ)などを盗み掘り、自宅の庭に植えて、これ見よがしにして、一人ですら荒らす悪人をお互に監視して、田代町の美しい自然を守りましょう。



高山植物(岳つじ)

則規定が強化されました。飼主の皆さん、自分の飼犬については、他人に迷惑をかけることがないよう責任をもって正しく飼うようにしてください。

国民年金の保険料が

四百五十円が五百五十円に

七月一日から

国民年金の保険料は、現在月額四百五十円ですが、七月分から月額五百五十円になります。

この保険料増額については四十四年度の国民年金法改正で、まず四十五年七月分から四百五十円に、続いて四十七年七月分から五百五十円にすることに定められていました。

保険料が上ると、被保険者の負担も大きくなりますが、より高い給付を受けるためには、保険料もある程度、増額の必要があることをご理解いただきたいと思っています。

保険料は納期限内に納めましょう。

もし保険料を納期限内に納めておかないと、将来の老令年金ばかりでなく、万一事故にあったり、一家の柱である主人が亡くなされたときに、障害年金や母子年金などが受けられない場合

があります。

どうしても納められないときは、保険料の納付を免除する制度があります。

しかし免除を受けるとその期間は、年金額は三分の一に減額されます。やむを得ず免除を受けた場合は、十年以内であればもとの掛金で追納することができます。

福祉年金について

扶養義務者の所得制限をゆるめる

福祉年金は、所得の多い子と同居している人の場合は支給されませんでしたが、所得の多い少ないに関係なくすべての人がもらえるように要求されています。したがって、これは認められず、結核、四十七年五月分から五十五万円までの収入であれば福祉年金がもらえることになりました。

公務扶助料をもらっている場合

これまでは、恩給などの年金額が福祉年金より多い場合は、福祉年金がもらえませんでした。が、恩給などが年間六万円以下であれば、四十七年十月分からももらえるようになります。

拠出制の年金額の引上げ

拠出制(掛金をしているほう)の年金のうち障害年金、母子年金、遺児年金の年金額が次のとおり引上げられました。

	現在		改善案 (47年7月から)	
	二級	一級	二級	一級
障害年金	月額 8,000円 96,000円	月額 10,000円 120,000円	月額 8,800円 105,600円	月額 11,000円 132,000円
母子年金	月額 7,600円 91,200円		月額 8,400円 100,800円	
遺児年金	月額 7,600円 91,200円		月額 8,400円 100,800円	

拠出年金額の引上げ

福祉年金額の
大引上げ

福祉年金額は次のとおり大引上げられることになりました。

福祉年金額の引上げ

	現在	改正案 (47年10月から)
老齢福祉年金	月額 2,300円 27,600円	月額 3,300円 39,600円
障害福祉年金	月額 3,400円 40,800円	月額 5,000円 60,000円
母子福祉 準母子年金	月額 2,900円 34,800円	月額 4,300円 51,600円

(消費生活相談)

▽しょうゆの人工甘味料について、

しょうゆを買ったら、人工甘味料添加と書いてあったが、人工甘味料は禁止されたのではない。鹿児島市主婦

(回答)

従来、人工甘味料として、ズルチン、サツカリン、チクロ、などが使用されていたが、ズルチンは発ガン性があるなどの理由により、昭和四十四年一月食品に対する使用が全面禁止になり、更に、同年十一月にはチク

し、そのうちなんとななるだろう、まあいいや」といつてそのまま放っておかれる方がいらつしやうと思ひます、そのときは、税務署と納税者とのパイプ役をつとめている、国税モニターをご利用ください。



○林与一郎 文具店

住所 高山町新富二一九
電話 高山局2002
○川畑弘見 石油販売
住所 垂水市本町八
電話 垂水市2の026

○豊平勝美 飲食業
住所 鹿屋市本町四〇七
電話 鹿屋局2の276



 * 太陽国体の大会旗、炬火リレー *
 * 太陽国体はいよいよこ年 *
 * 夏季大会が9月17日～20日 *
 * 秋季大会が10月22日～27日 *
 * 開催されます。 *
 * *****

この大会が盛会であるように県民一体となって準備がすすめられています。

わが田代町でも、大会旗と炬火リレーが次のとおり実施されます。皆さんのご協力をお願いします。

田代町通過 10月15日(日曜日) 12時～2時頃まで

コース 内之浦町から夫婦須田(引継ぎ)～大原～花瀬～猪鹿倉～田代中学校～役場～柴立
 ～上原～根占町境(引渡し)

区 間 15区間(うち車輪送2区間)～走者区間～13区間

リレー走者～1区間23人 総数299人

高校生 92人 田代中 115人 大原中 92人

大会期は前年度開催地和歌山県から熊本県を経由して県内で採火した炬火とともに県下全町村を通過
 リレーされます。

香典返しを寄附

次の方々はそれぞれ最近なくなれましたが、その忌明けに
 当りご遺族の方から香典返しとして次の通り多額の寄附を町
 の社会福祉協議会に載しました。町民の皆様とともに謹んで
 お悔み申し上げると共に厚くお礼を申し上げます。

部落名	遺族名	なくな れた人	なくな れた月日	寄付額
長 谷	牧原敏美	長男芳文	474. 2亡	3,000円
原 沢	原沢盛行	母 スギ	475. 14亡	10,000円
山 下	小藺義巳	母 フヂ	475. 7亡	10,000円
郷ノ原	清藤ユミ	夫 清秀	475. 7亡	10,000円

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません